

Press Release

報道関係者各位

山形県しあわせ子育て応援部
しあわせ子育て政策課

「赤ちゃんほっと♡ステーション」応援企業寄附制度について



山形県では、こどもや子育て家庭に対する応援活動を県民総ぐるみで実践する「山形みんな子育て応援団」の取組みの一環として「赤ちゃんほっと♡ステーション」応援企業寄附制度を実施しております。

この制度は、子育て家庭を応援してくださる企業・団体様より寄附いただいた紙おむつやおしりふき等の消耗品を、子育て家庭の皆さまが御利用いただけるよう、県が登録する赤ちゃんほっと♡ステーションに配置するとともに、寄附いただいた企業・団体様を「応援企業」として、赤ちゃんほっと♡ステーション内や、県の広報媒体で広く周知することにより、社会全体で子育てを応援する気運を醸成するものです。

この度、令和7年度の寄附のお申し込みの受付を開始しましたので、当制度の周知に御協力くださるようお願いいたします。

記

■令和7年度申し込み期限

上期：令和7年8月22日まで（寄附受領期間：令和7年8月1日～9月5日）

下期：令和8年1月23日まで（寄附受領期間：令和8年1月5日～2月6日）

■寄附を受け付けている物品

紙おむつ、おしりふき等の授乳・おむつ替え用品（消耗品）

詳細は、制度チラシを御覧ください。

※ 「赤ちゃんほっと♡ステーション」とは

赤ちゃんや小さなお子さまのいらっしゃる子育て家庭が、外出先でも安心して『授乳・搾乳』や『おむつ替え』ができるよう、要件を満たす施設を「赤ちゃんほっと♡ステーション」として県が令和4年度から登録・周知を行っているもので、123施設（令和7年5月末現在）に登録いただいています。

問い合わせ先

しあわせ子育て応援部しあわせ子育て政策課

課長補佐 村川（TEL 023-630-2947）

〔広報監〕しあわせ子育て応援部 次長 金丸

